

# みどり市デジタル化推進計画

令和4年3月

群馬県みどり市

# 目 次

1. 背景・目的 .....	1
2. 本市の現状と課題 .....	2
3. 計画の位置づけ・期間 .....	5
4. 推進体制 .....	6
5. デジタル化の各取り組み .....	8
《参考資料》用語解説 .....	33

# 1. 背景・目的

近年のインターネット等の情報通信技術（ICT）の目覚ましい発展は、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしてきました。特にパソコンやスマートフォンは、各個人のコミュニケーションツールとしての枠を超え、多様で大量の情報の取得や発信を可能にし、買物、娯楽、支払決済など、私たちの日常生活に欠かせないツールとなっています。

しかしそんな中、新型コロナウイルス感染症対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないこと、オンラインでの各種手続きができないなど様々な課題が明らかとなったことから、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX※1)が求められています。

そして、国は、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針において、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向けて令和3年9月にデジタル庁を設置しています。

こうした昨今の社会情勢を踏まえると、デジタル化の推進は自治体においても重要かつ喫緊の課題であり、人口減少や少子高齢化が進行しつつある現状において、地域社会や行政運営を維持する上でも有効な手段として考えられます。

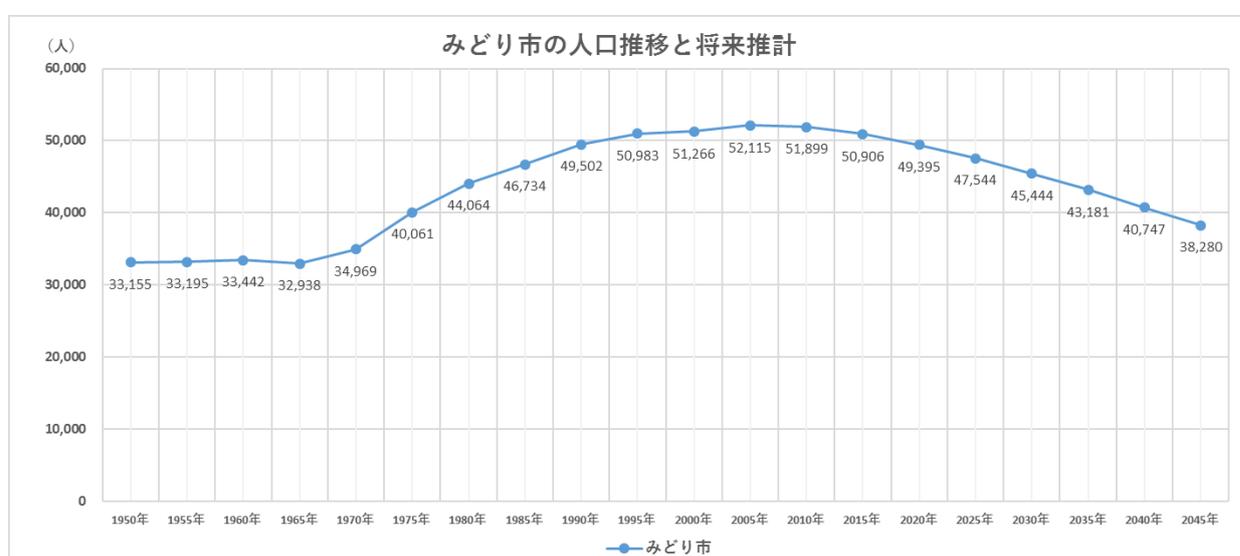
みどり市デジタル化推進計画（以下、「本計画」という。）は、みどり市（以下、「本市」という。）の行政サービスにおいて、「市民生活の利便性向上」「デジタル技術を活用した地域活性化」「行政運営の効率化・省力化」「デジタル化実現のための基盤・環境整備」この4つの項目を柱にデジタル化を着実に進めていくため、長期的な展望を示すために策定するものです。

※・・・用語解説に説明あり

## 2. 本市の現状と課題

### (1) 人口減少と少子高齢化

本市の人口は、高度経済成長期以降の1970年（昭和45年）から1995年（平成7年）にかけて急増し、その後はゆるやかな増加となっており、2005年（平成17年）の52,115人以降は減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究（以下、「社人研」という。）の推計値によると、2045年（令和27年）の推計人口は38,280人となり、ピーク時の2005年（平成17年）と比べると、26.5%減少すると予測されています。

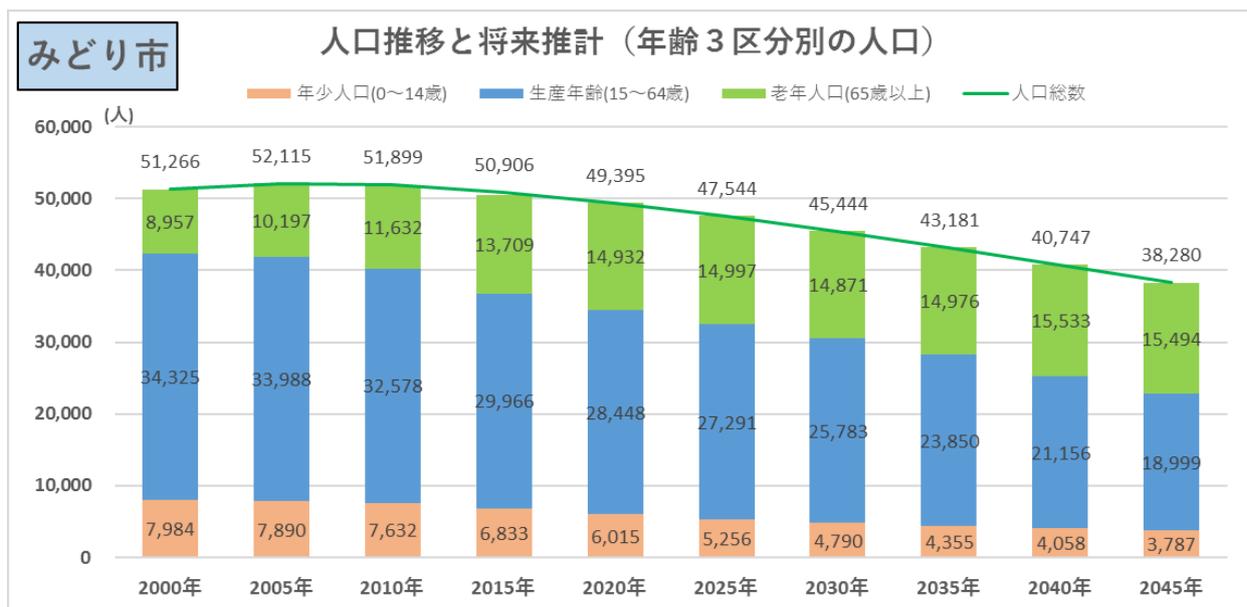


<出典> 国勢調査結果（総務省統計局）

<注記> 2020年（令和2年）以降は社人研（平成30年(2018年)推計）の推計値

さらに年齢3区分別の人口推移と将来推計を見ると、生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人口）は2000年（平成12年）以降減少しており、2015年（平成27年）から2045年（令和27年）にかけて約1万人の減少が予想されます。

一方、老年人口（65歳以上の人口）は2010年（平成22年）時点で11,632人（22.4%）と、いわゆる超高齢社会（老年人口割合が21%以上）と言われる状況になっています。老年人口は今後も増加傾向が続き、2045年（令和27年）には15,494人（40.5%）となることが予想されており、社会保障制度に影響を及ぼすほか、地域における介護の需要増加に伴う介護職の人材不足、ひいては公共サービス分野における人材不足の深刻化が懸念されます。



<出典> 国勢調査結果（総務省統計局）

<注記> 2020年（令和2年）以降は社人研（平成30年（2018年）推計）の推計値

2015年までの総数には年齢不詳を含む。

また、本市では、合併前の旧町村において、人口増加や高度経済成長期及び市民ニーズに合わせて、多くの公共施設が昭和40年代後半から昭和50年代前半にかけて建築され、その多くが老朽化に伴う更新や大規模改修の時期を迎えることとなります。

これらのことから、人口減少などにより市税収入が減少する一方で、医療や介護等の社会保障関連経費の増加が見込まれ、さらには、公共施設等の更新、改修等に多額の経費が必要となることから、本市の財政状況はより厳しくなることが必至です。今後も安定的な行財政運営を継続し、市民サービスを向上していくためには、抜本的な行財政改革に取り組み、デジタル技術の積極的な活用を伴った政策推進が不可欠です。さらに、感染症の拡大防止を図る非接触環境の整備と新たな生活様式への転換などを行政が先導し、推進していくことが喫緊の課題となっています。

## （2）本市におけるデジタル化の状況

本市では、これまで、デジタル化推進に係る具体的な取り組みとして、地域格差の是正に伴う市内全域ブロードバンド化、地上デジタルテレビ放送への対応、防災行政無線の整備、デマンドバス（電話でバス）のWEB予約、各種証明書のコンビニ交付サービスや電子図書館の導入、市税に係るコンビニ及びキャッシュレス納付、スポーツ施設の利用に係るオンライン予約システムなどを展開し、市民サービスの利便性向上に努めてきました。

また、市内におけるデジタル化の推進としては、公共施設間を結ぶ行政情報ネットワークの整備、基幹システムのクラウド化、WEB会議システムやビジネスチャットの導入、各課へのタブレット端末配布によるペーパーレス化など業務効率化に伴う情報基盤の整備に取り組んでいます。

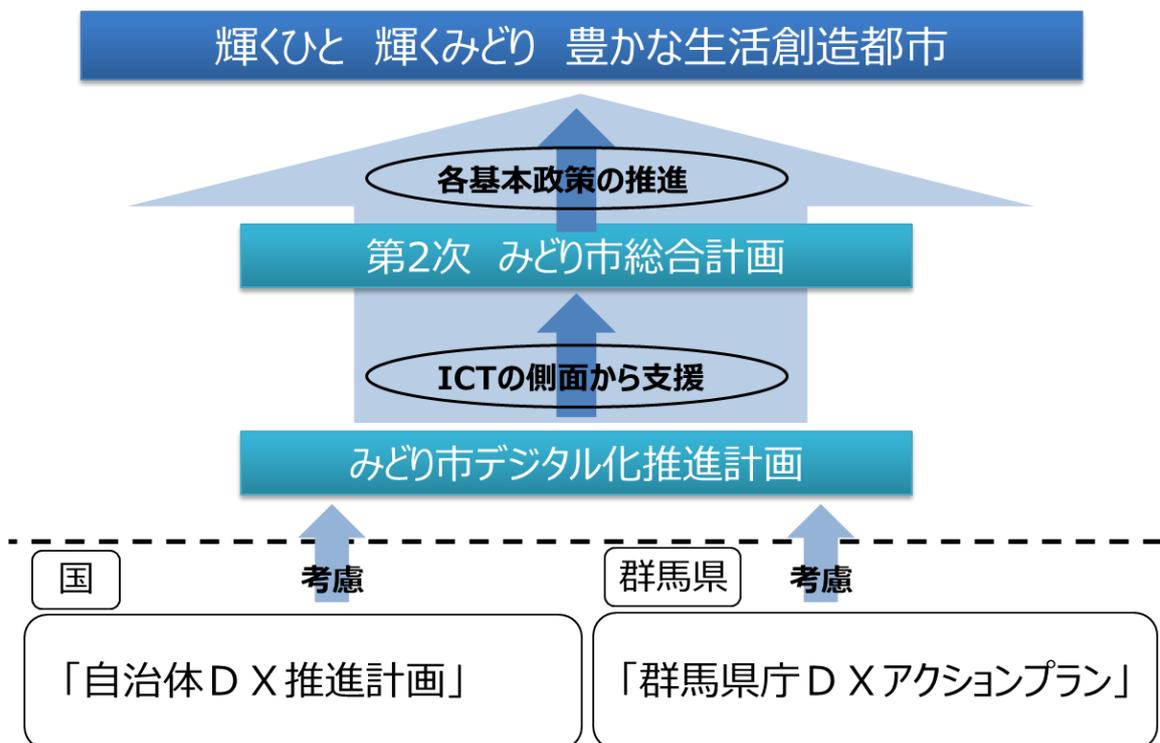
しかしながら、近年のインターネットサービスやICTの発展、AI※2、ビッグデータおよびRPA※3といった先端的な技術の進展により、さらなる市民サービスの向上と行政事務の効率化を可能とするデジタル環境が整いつつある中、新たなデジタル化施策の展開が求められています。

これから市職員は各種計画における各施策・各事業を進める上で、必ずデジタル化の視点を持ち利便性の向上と行政事務の効率化を考え進めて行く必要があります。

### 3. 計画の位置づけ・期間

#### (1) 計画の位置づけ

本計画は、自治体におけるデジタル・ガバメント※4実現のため国が策定した自治体DX推進計画※5及び群馬県庁DXアクションプランを踏まえて「第2次みどり市総合計画」における、個別計画として、ICT活用の側面から各施策の推進を後押しし、みどり市の目指すべき将来像である「輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市」の実現に資する計画として位置づけます。



#### (2) 計画期間と見直しサイクル

計画期間：2022年4月（令和4年度）～2026年3月（令和7年度）

この計画期間は、国が進める施策との整合・連携を図る必要があることから、計画の終期は国の自治体DX推進計画の（2021年1月～2026年3月）計画期間を考慮した4年間とします。

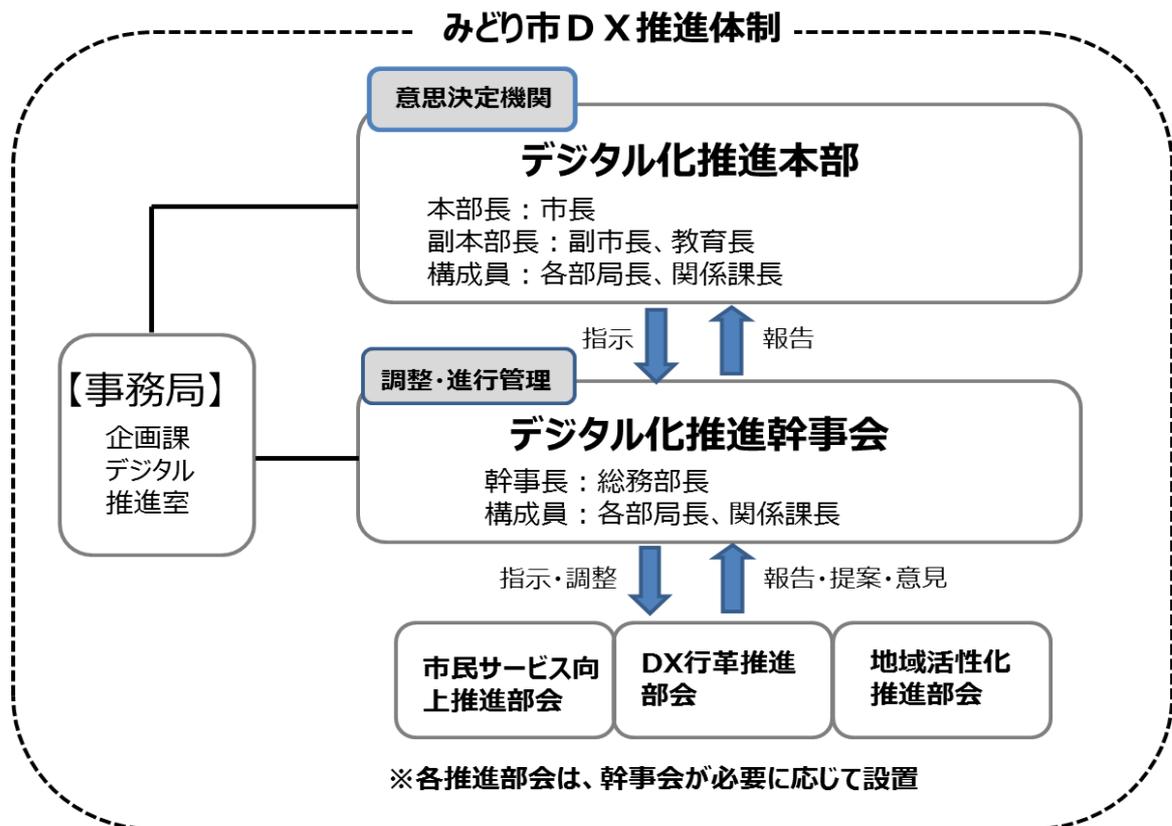
なお、計画期間及び内容については、国の動向や社会情勢を反映させるよう適宜見直しを行います。

## 4. 推進体制

### (1) 推進体制

市長を本部長とした「デジタル化推進本部」を設置し、本市のデジタル化の方向性を決定し「デジタル化推進幹事会」において、本計画の進捗管理を行います。

また、庁内に必要な研修等の機会を提供しつつ、所属や所管業務を超えた取り組みを促します。さらに取り組みを庁内だけに留まらず、提供可能な行政情報は積極的に公開・提供し、住民や企業・団体と広く連携・協働することで、新たな価値の創出を目指します。



### (2) 各組織の役割

組織	役割
デジタル化推進本部	市長を本部長とし、本市のデジタル化推進における各施策の方向性を決定する。
デジタル化推進幹事会	総務部長を幹事長とし、部局長及び関係課長で構成。推進本部での決定事項の調整、各施策の進捗管理を行うとともに、実情に応じた施策の見直しを行う。
各推進部会	関連課長及び各課より選出された職員で構成。各施策の具体的な検討や推進を行う。

### (3) 財政負担の考え方

- ①既存のシステム・機器の更新時期を捉え、重複投資のないよう計画的に事業を進めます。
- ②国の方針やロードマップに沿って進める事業（計画期限や地方財政措置があるもの）とそれ以外の事業を分けて検討します。また、国や県の実証実験等を有効活用し、費用負担の軽減を図ります。
- ③みどり市デジタル化推進本部における審議及び毎年度の予算編成作業を通じて、庁内横断的かつ戦略的な投資を推進します。

## 5. デジタル化の各取り組み

### (1) デジタル化推進計画の4本の柱

子どもから高齢者までの誰もが恩恵を享受できる未来の行政サービスの「あたりまえ」を目指し、次の「4本の柱」を基本にデジタル化に取り組みます。

#### 【1】市民生活の利便性向上

書面・押印・対面を前提とする文化から脱却し、市民がいつでも、どこでも、行政サービスが利用できるよう、①デジタルファースト<sup>※6</sup>、②ワンスオンリー<sup>※7</sup>、③コネクテッド・ワンストップ<sup>※8</sup>の3つを基本原則とし、行政のオンライン化に取り組むとともに、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるようデジタルデバインド<sup>※9</sup>対策に取り組みます。

##### 《目指す姿》

- ☆市役所に行かなくても、行政手続きができる
- ☆市役所で手続きを行う場合でも、できるだけ簡単にできる
- ☆誰もがデジタル化のメリットを享受できる

#### 【2】デジタル技術を活用した地域活性化

マイナンバーカードの利用促進と地域活性化を合わせたポイント制度等を導入するとともに、市内のキャッシュレス化に取り組みます。また、本市の地の利を活かした魅力の発信に取り組みます。

##### 《目指す姿》

- ☆市の魅力を強化し、交流・関係人口の増加や都市からの移住者を増やす

#### 【3】行政運営の効率化・省力化

市役所内の各部署において、自主的・自律的に業務プロセスの見直しやAI・RPA等を活用した業務改革（BPR<sup>※10</sup>）を実践し、行政事務の効率化・省力化を図り、市民生活に直接関わる業務や課題解決に注力できるように取り組みます。

##### 《目指す姿》

- ☆職員の働き方が効率的になり、生活と仕事との調和が図られる

#### 【4】デジタル化実現のための基盤・環境整備

デジタル化の社会基盤であり、行政サービスのパスポートと呼ばれるマイナンバーカードの普及促進に取り組みます。また、全国共通の基盤として国が進める基幹系システム（20業務システム）の標準化対応に計画的に取り組みます。

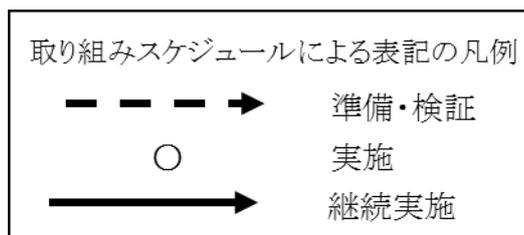
##### 《目指す姿》

- ☆ほとんどの市民がマイナンバーカードを所有する
- ☆市内のデジタル環境が充実する
- ☆情報システム<sup>※11</sup>が最適化され、全国標準のシステム運用が行える
- ☆デジタル化推進体制が整い、計画が予定どおり進む

【計画の柱と取組項目】

計画の柱	目指す姿	取組項目
【1】 市民生活の利便性向上	市役所に行かなくても、行政手続きができる	(1)行政手続きのオンライン化 ①行政手続きのオンライン化 ②各種相談窓口のオンライン化
	市役所で手続きを行う場合でも、できるだけ簡単にできる	(2)手続きの簡略化 ①書かない窓口の導入 ②手数料等のキャッシュレス決済サービスの導入 ③スマートロックの導入
	誰もがデジタル化のメリットを享受できる	(3)デジタルデバイド対応 ①デジタル機器利用講座の開催
		(4)GIGA スクール構想の推進 ①児童生徒 1 人 1 台端末を活用した『主体的・対話的で深い学び』の実現 ②教員の ICT 利活用能力の向上と効果的な学習の確立
【2】 デジタル技術を活用した地域活性化	市の魅力を強化し、交流・関係人口の増加や都市からの移住者を増やす	(1)自治体マイナポイント等による地域活性化 ①マイナンバーカードを活用したポイント制度等の導入 ②市内事業者へのキャッシュレス決済サービスの導入促進
		(2)交流・関係人口の創出 ①サテライトオフィス等の設置
【3】 行政運営の効率化・省力化	職員の働き方が効率的になり、生活と仕事との調和が図られる	(1)ICT を活用した働き方改革 ①WEB 会議システムの利用促進 ②テレワーク※12 環境の整備
		(2)ICT の活用による業務効率化 ①AI・RPA の活用 ②会議録作成支援システムの導入 ③文書管理・電子決裁システムの導入 ④出退勤管理システムの導入 ⑤その他デジタル機器の導入
【4】 デジタル化実現のための基盤・環境整備	ほとんどの市民がマイナンバーカードを所有する	(1)マイナンバーカードの普及・促進 ①マイナンバーカード申請支援
	市内のデジタル環境が充実する	(2)デジタル環境の充実 ①公共施設等への Wi-Fi 環境の整備
	情報システムが最適化され、全国標準のシステム運用が行える	(3)庁内情報システムの整備 ①基幹系システムの標準化 ②業務効率化を見据えたセキュリティ対策
	デジタル化推進体制が整い、計画が予定どおり進む	(4)デジタル化の推進 ①デジタル化の推進体制の整備

(2) デジタル化の推進に係る個別取り組み事項



計画の柱【1】 市民生活の利便性向上

(1) 行政手続きのオンライン化



取組事業	① 行政手続きのオンライン化				
課題	<p>市では、行政手続きのオンライン化が進んでいないことから、ほとんどが書面での窓口提出もしくは郵送提出になっている。</p> <p>手続きをする方が提出する時間等にとらわれないオンライン化による「いつ・どこからでも」手続きができる対応が求められている。</p>				
事業概要	<p>市では、法令・条例・規則等により規定されている申請、届出等（行政手続き）が、約700手続きあるが、現在オンラインでできる手続きがない。オンライン化を前提とした業務の見直しを進め、まずは、令和4年度中に市民の利便性向上や業務効率化の高い手続き、子育て、介護、転出、転入に伴う手続きを優先的に推進し、順次拡大する。</p> <p>また、オンライン手続き業務を効率化するため、利用する国のオンラインシステム（ぴったりサービス※13）と市の基幹系システムを連携し、申請データを直接取り込めるよう環境整備を行う。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>≪令和4年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当・妊娠の届出等子育て関連（15 手続き）、要介護・要支援認定申請等介護関連（11 手続き）、転出・転入(予約)手続きのオンライン化</li> <li>・国のシステム（ぴったりサービス）との連携システム整備</li> </ul> <p>≪令和5年度以降≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他行政手続きのオンライン化</li> </ul>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
		○ 子育て、介護 関連手続き オンライン化	————>		
評価指標 (目標)	<p>行政手続きのオンライン化</p> <p>現状値（令和3年度）：未実施</p> <p>目標値（令和7年度）：全手続き</p>				
主な担当課	企画課デジタル推進室、関係課				

**(1) 行政手続きのオンライン化**

取組事業	② 各種相談窓口のオンライン化				
課題	市への相談や面談の方法は対面や電話が主流だが、それぞれに長所があると同時に短所が存在する。相談内容に適した手法を取り入れる必要がある。				
事業概要	<p>市民等に対し案内している各種相談業務について、電話や対面方式の他にオンライン方式を追加し、市民が相談しやすい環境を整備するとともに、24時間365日問い合わせに対応するAIチャットボットの導入を検討する。</p> <p>《相談業務》          企画課（移住）、納税課（納税）、社会福祉課（生活、障害福祉）、介護高齢課（高齢者）、こども課（家庭児童）、健康管理課（母子、健康、こころ）、建設課（空き家）、学校教育課（学校、教育）8部署</p> <p>【具体的な取り組み】  <b>《令和4年度》</b>          ・各種相談業務のオンライン化  <b>《令和5年度》</b>          ・AIチャットボットの導入  <b>《令和6年度以降》</b>          ・継続運用・見直し</p>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
		○ 相談業務オンライン化	○ AIチャットボット導入	→	
評価指標 (目標)	<p>オンライン相談対応部署数          現状値（令和3年度）：0部署          目標値（令和7年度）：8部署</p>				
主な担当課	企画課デジタル推進室、関係課				

## 計画の柱【1】 市民生活の利便性向上



### (2) 手続きの簡略化

取組事業	① 書かない窓口（業務支援システム）の導入				
課題	申請者に書面への氏名・住所等の記載を求めているほか、別の手続きでも同じ内容の記載を求め負担をかけている。また、転入手続き等には、時間がかかることから手続きの省力化による時間の短縮が求められている。				
事業概要	<p>転入に伴う一連の手続きについては、1 時間以上かかっている。各手続きにおける住民の負担を軽減するため、書類の文字をほかの書類に自動転載できる OCR システムにより、そのまま各種申請書の作成やタブレット端末から簡単に申請できるなどの業務支援システムの導入を検討し、窓口支援サービスを充実させ市民の待ち時間及び手続きに係る時間の削減を図るとともに業務の効率化につなげる。</p> <p>【具体的な取り組み】  <b>≪令和 4 年度≫</b>          ・窓口支援システムの導入検討・準備  <b>≪令和 5 年度≫</b>          ・窓口支援システムの導入  <b>≪令和 6 年度以降≫</b>          ・継続運用・見直し</p>				
取組スケジュール	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
		— — — →	○ 窓口支援システム導入	—————→	
評価指標 (目標)	各種手続きの所要時間の削減率 現状値（令和 3 年度）：未導入 目標値（令和 7 年度）：40%削減				
主な担当課	市民課、大間々市民生活課、東市民生活課				

(2) 手続きの簡略化

取組事業	② 手数料等のキャッシュレス決済サービスの導入				
課題	証明書発行手数料や施設の利用料、使用料などは現金のみの取り扱いとなっている。これからますますキャッシュレス化が進む中、行政手続きにおける手数料等の納付もキャッシュレス化が求められている。				
事業概要	<p>各庁舎等窓口での証明書発行手数料や入館料等の支払いにキャッシュレス決済サービスを導入し手続きの簡素化を図る。また、行政手続きのオンライン化が進む中、申請と手数料納付が可能となる仕組みを取入れ、オンラインで完結できるよう取組むとともに、税以外の市が取り扱っている使用料等（住宅、簡水、下水道受益者負担金、戸別浄化槽受益者負担金、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料など）についてもキャッシュレス納付の検討を進める。</p> <p>(キャッシュレス決済導入検討施設) 各庁舎・支所、岩宿博物館、大間々博物館、富弘美術館</p> <p>【具体的な取り組み】  <b>≪令和4年度≫</b>          ・富弘美術館キャッシュレス化  <b>≪令和5年度≫</b>          ・他施設のキャッシュレス化  <b>≪令和6年度以降≫</b>          ・見直・継続運用</p>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
		○ 富弘美術館 キャッシュレス化	○ 他施設のキャッ シュレス化	→	
評価指標 (目標)	<p>キャッシュレス決済対応施設数          現状値（令和3年度）：0施設          目標値（令和7年度）：7施設</p>				
主な担当課	会計局、税務課、納税課、市民課、大間々市民生活課、東市民生活課、教育総務課、社会教育課、文化財課、富弘美術館、企画課デジタル推進室				

## (2) 手続きの簡略化

取組事業	③ スマートロックの導入				
課題	市内学校体育館の休日及び夜間利用者は、利用する度に鍵の受渡し、返却が生じているため、利用者及び職員の手間が生じている。				
事業概要	<p>市内学校体育館の入口に暗証番号入力で解錠するスマートロックシステムを導入し、鍵の受渡しを不要とする。暗証番号は、開閉時間の指定ができるため、その時間に利用する団体のみが利用可能となる。鍵の開閉の遠隔操作及び監視が行えることから、災害等非常事態において現場に行かなくても解錠できる。</p> <p>また、体育施設に限らず他施設への導入も検討する。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>≪令和4年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内学校体育館2施設へ導入し実証実験</li> <li>・運用方法の策定</li> </ul> <p>≪令和5年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内体育館スマートロックの本格運用</li> </ul> <p>≪令和6年度以降≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用方法の見直し</li> <li>・体育施設以外での運用可能性の検討</li> </ul>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
		 実証実験	○ 本格運用		
評価指標 (目標)	スマートロック設置施設数 現状値(令和3年度): 未設置 目標値(令和7年度): 13施設				
主な担当課	社会教育課、企画課デジタル推進室				

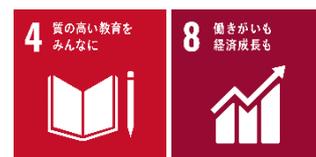
## 計画の柱【1】 市民生活の利便性向上



### (3) デジタルデバイド対応

取組事業	① デジタル機器利用講座の開催				
課題	高齢者を中心にデジタル機器へ苦手意識を持っている人たちがいることから、デジタル化への関心を高め、誰にでも優しいデジタル化となるための対応が求められている。				
事業概要	<p>デジタル機器の操作が苦手な市民を対象としたタブレットやスマートフォンの使い方講座等を計画的に開催し、デジタルの利便性を伝え、デジタル機器に慣れてもらうことでデジタル化の推進を図る。</p> <p>また、各地域にデジタル活用に対応できるデジタル人材の育成を行う。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>≪令和4年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ初心者講座の実施</li> </ul> <p>≪令和5年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度実績から講座内容を充実</li> </ul> <p>≪令和6年度以降≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者のニーズに合わせた講座の開催</li> </ul>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
		○	→		
評価指標 (目標)	<p>講座参加者数</p> <p>現状値 (令和3年度) : 40人</p> <p>目標値 (令和7年度) : 300人/年</p>				
主な担当課	企画課デジタル推進室、社会教育課 (各公民館)				

## 計画の柱【1】 市民生活の利便性向上



### (4) GIGA スクール構想の推進

取組事業	① 児童生徒 1 人 1 台端末を活用した『主体的・対話的で深い学び』の実現				
課題	Society5.0※14 の時代を生きる子ども達の情報活用能力を高め、デジタル社会に順応するための、児童生徒 1 人 1 台端末の効果的な活用方法が求められている。				
事業概要	<p>児童生徒 1 人 1 台端末を活用し、日々の授業における多様な学習や発展的な学習による学習活動、家庭学習、遠隔学習の充実により、個別最適な学び、協働的な学びを確立し、デジタル社会でも活躍できる人材の育成を行う。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>≪令和 4 年度≫</p> <p>◎教師と子ども、子ども同士がつながる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業支援ソフトを活用し、日々の授業の学びを深める</li> <li>・児童生徒の取り組みに対するフィードバック</li> <li>・オンライン授業の実施</li> <li>・補助制度の制度設計</li> </ul> <p>≪令和 5 年度≫</p> <p>◎家庭もつながる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出欠席の報告や健康観察等、様々な報告の実施</li> <li>・家庭への通知、週案やスケジュールの管理</li> <li>・宿題の提出</li> </ul> <p>≪令和 6 年度以降≫</p> <p>◎日常のツールになる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談をオンライン化</li> </ul>				
取組スケジュール	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
	<p>各年度にかけて段階的に進める</p>				
評価指標 (目標)	<p>学校評価アンケートで「端末を活用した学習」に肯定的な回答をした児童生徒の割合</p> <p>現状値 (令和 3 年度) : 未設定</p> <p>目標値 (令和 7 年度) : 80%</p>				
主な担当課	学校教育課				

**(4) GIGA スクール構想の推進**

取組事業	② 教員の ICT 利活用能力の向上と効果的な学習の確立				
課題	急激なデジタル化の推進により、教員の ICT 利活用能力が追いついていない。1 人 1 台端末を活用した新たな学習を確立する必要がある。				
事業概要	<p>教員一人一人の ICT 利活用の能力を向上させ、児童生徒 1 人 1 台端末を活用した効果的な学習を確立する。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>≪令和 4 年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業実践の共有、校内研修の実施、全体目標の設定</li> </ul> <p>≪令和 5 年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業実践の展開、授業研究</li> <li>・目標未達成の学校への研修</li> </ul> <p>≪令和 6 年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業研究等の継続</li> <li>・目標未達成の学校への研修</li> </ul> <p>≪令和 7 年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学級が日常的に端末を活用した授業の充実</li> </ul>				
取組スケジュール	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
	 <p>各年度にかけて段階的に進める</p>				
評価指標 (目標)	<p>学校評価アンケートで「端末を活用した学習」に肯定的な回答をした児童生徒の割合</p> <p>現状値 (令和 3 年度) : 未設定</p> <p>目標値 (令和 7 年度) : 80%</p>				
主な担当課	学校教育課				

## 計画の柱【2】 デジタル技術を活用した地域活性化



### (1) 自治体マイナポイント等による地域活性化

取組事業	① マイナンバーカードを活用したポイント制度等の導入				
課題	マイナンバーカードの普及促進と地域活性化のためマイナンバーカードの利便性向上の取り組みが求められている。				
事業概要	<p>市の事業に参加する市民等へのポイント付与や各種交付金等の支給、また、市内の店舗等で利用可能な商品券等の交付など、これまで事業ごとに対応していた交付金等の支払いをマイキープラットフォーム※15の仕組みを活用したポイント付与にすることで、マイナンバーカードの普及促進及びキャッシュレス化の推進につなげる。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>≪令和4年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の実証実験結果の効果検証</li> <li>・ポイント付与事業の洗い出し（市の各事業や商工会と連携したポイント制度等）</li> <li>・ポイント制度導入準備</li> </ul> <p>≪令和5年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイント制度導入・運用</li> </ul> <p>≪令和6年度以降≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイント制度継続運用（課題整理及び見直し）</li> </ul>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
		— — — — →	○ ポイント制度 導入	————→	
評価指標 (目標)	ポイント付与事業数 現状値（令和3年度）：未導入 目標値（令和7年度）：5事業				
主な担当課	企画課デジタル推進室、商工課				

### (1) 自治体マイナポイント等による地域活性化

取組事業	② 市内事業者へのキャッシュレス決済サービスの導入促進				
課題	コロナ禍において非接触の決済サービスが普及する中、市内商店等でのキャッシュレス化の推進が求められている。				
事業概要	<p>マイナンバーカードを活用したポイント制度等を導入することで、マイナンバーカードの付加価値を高めると同時に、キャッシュレス決済サービスとの連携により、付与したポイント等の利用範囲を広げ、マイナンバーカードの普及促進とキャッシュレス決済サービス導入店舗の増加を図る。</p> <p>また、商工会と連携し、キャッシュレス決済サービス導入希望事業者に対して、導入メリットの説明会等を開催する。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>≪令和4年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会と連携した導入促進と事業者向け説明会の開催</li> </ul> <p>≪令和5年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及促進事業（ポイント制度）開始</li> </ul> <p>※①マイナンバーカードを活用したポイント制度等の導入と合わせて推進する</p>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
		— — — →	○ ポイント制度 導入	————→	
評価指標 (目標)	<p>電子決済サービス取り扱い店舗割合</p> <p>現状値（令和3年度）：67.8%（みどモス応援券取り扱い店舗への調査により）</p> <p>目標値（令和7年度）：80%</p>				
主な担当課	商工課、企画課デジタル推進室				

## 計画の柱【2】 デジタル技術を活用した地域活性化



### (2) 交流・関係人口の創出

取組事業	① サテライトオフィス等の設置				
課題	働き方改革の一環として、会社に行かずとも仕事ができる環境や地方企業との連携による新たなビジネスの創出・事業拡大など地方にサテライト拠点を求める企業ニーズがある。				
事業概要	<p>【取り組み1】 既存市有施設を活用した「おためしサテライトオフィス」等の環境整備を行い、利用していただくことで、働く場としてのみどり市の魅力を伝える。</p> <p>【取り組み2】 鉄道で東京へ乗り継ぎなく行ける地の利を都市部の企業等へアピールし、市内の空き家・空き店舗等を活用したサテライトオフィスを整備する企業を支援する。(工事費等の一部を補助)</p> <p>【具体的な取り組み】  <b>«令和4年度»</b>                  ・おためしサテライトオフィス制度設計・周知                  ・サテライトオフィス整備補助制度設計  <b>«令和5年度»</b>                  ・おためしサテライトオフィス制度事業開始                  ・サテライトオフィス整備補助制度事業開始  <b>«令和6年度以降»</b>                  ・継続運用・課題整理・見直し</p>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
	----->		○ 制度開始	—————>	
評価指標 (目標)	おためしサテライトオフィス等利用者数 現状値(令和3年度)：未整備 目標値(令和7年度)：6件 サテライトオフィス整備補助制度利用者数 現状値(令和3年度)：未整備 目標値(令和7年度)：2件				
主な担当課	商工課、企画課、東市民生活課、建設課				

## 計画の柱【3】 行政運営の効率化・省力化



### (1) ICT を活用した働き方改革

取組事業	① WEB 会議システムの利用促進				
課題	分庁方式により職員が分散しており、部署をまたぐ会議では余計に移動時間等を消費しているため、職員の移動の軽減が求められている。				
事業概要	<p>WEB 会議システム活用により、各庁舎間の移動時間や公用車稼働における時間等無駄を省き、クラウド上で文書閲覧ができる文書共有システムを導入し業務の効率化を図る。</p> <p>また、審議会等外部有識者等が参加する会議においても、利用できない方への対応を行いつつ、積極的に WEB 会議システムの利用促進を行う。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>≪令和 4 年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書共有システム導入（クラウド利用）</li> <li>・WEB 会議システム見直し</li> </ul> <p>≪令和 5 年度以降≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用システムの検証・見直し</li> </ul>				
取組スケジュール	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
		○ 文書共有システム導入	→		
評価指標 (目標)	<p>WEB 会議システム利用数</p> <p>現状値（令和 3 年度）： 43 回（令和 3 年 12 月 28 日現在）</p> <p>目標値（令和 7 年度）： 100 回/年</p>				
主な担当課	企画課デジタル推進室				

### (1) ICT を活用した働き方改革

取組事業	② テレワーク環境の整備				
課題	<p>庁舎等でしか LGWAN 接続環境を利用できないため、出勤しなければ業務ができない。文書決裁が電子化されていないため、出勤し押印する必要がある。</p> <p>テレワークができるようになって、市民等との電話対応ができないと業務に支障が出る。</p>				
事業概要	<p>庁舎へ出勤をしなくても業務が進められる環境が求められていることから、非接触型のニューノーマルな働き方として、デジタル化が進む中で電子決裁の導入や WEB 会議システムの活用などによりテレワークが行える環境を整備する。</p> <p>また、庁内内線電話をスマートフォン等で受けられるようにすることで、庁舎外に担当者がいても市民対応ができるよう環境を整備する。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>≪令和4年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワークの運用方法の検討・運用ルール整備</li> </ul> <p>≪令和5年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内内線電話のスマートフォンへの登録検討及び検証</li> <li>・テレワークシステムの仮運用・検証</li> </ul> <p>≪令和6年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内内線電話のスマートフォン化</li> <li>・テレワークシステムの仮運用・検証</li> </ul> <p>≪令和7年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク本格運用</li> </ul> <p>※文書管理システム及び電子決裁システムの導入状況による</p>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
					<p>○ 本格運用開始</p>
評価指標 (目標)	<p>テレワーク実施職員数</p> <p>現状値 (令和3年度) : 0人</p> <p>目標値 (令和7年度) : 100人</p>				
主な担当課	企画課デジタル推進室、総務課				

## 計画の柱【3】 行政運営の効率化・省力化



### (2) ICT の活用による業務効率化

取組事業	① AI・RPA の活用				
課題	<p>単純作業や定型作業の処理に追われて、職員が本来注力すべき業務に専念できていない。 AI・RPA を活用できる業務の洗い出し及び業務の見直しが必要となる。</p>				
事業概要	<p>事業者や市民から提出される申請書等を手入力により処理している業務などについて、AI（人工知能）・RPA（ソフトウェアによる事務処理）技術を活用することにより業務の自動化やスピードアップを図る。</p> <p>【具体的な取り組み】  <b>「令和4年度」</b>          ・RPA 活用業務の洗い出し及びヒアリング          ・RPA 活用の実証実験          ・業務の見直し作業実施  <b>「令和5年度」</b>          ・RPA 活用実施、職員の RPA 運用研修  <b>「令和6年度以降」</b>          ・RPA 活用業務の追加、職員の RPA 運用研修</p>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
			○ 運用開始		
評価指標 (目標)	<p>RPA 導入業務数          現状値（令和3年度）：0 業務          目標値（令和7年度）：10 業務</p>				
主な担当課	企画課デジタル推進室				

## (2) ICT の活用による業務効率化

取組事業	② 会議録作成支援システムの導入				
課題	会議録作成のため文字おこしに多くの時間を取られ、職員が本来注力すべき業務に専念できていない。				
事業概要	<p>各種会議を IC レコーダーで録音し、その音声データを聞きながら会議録等を作成しているが、AI 音声認識等を活用した会議録作成支援システムを導入することで年間約 835 時間かけている会議録作成時間を削減する。</p> <p>【具体的な取り組み】  <b>«令和 4 年度»</b>          ・会議録作成支援システム導入  <b>«令和 5 年度以降»</b>          ・会議録作成支援システム継続運用・見直し</p>				
取組 スケジュール	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
		○ 会議録作成支 援システム	→		
評価指標 (目標)	会議録作成時間削減率 現状値 (令和 3 年度) : 未導入 目標値 (令和 7 年度) : 60%				
主な担当課	企画課デジタル推進室				



## (2) ICT の活用による業務効率化

取組事業	④ 出退勤管理システムの導入				
課題	打刻式タイムカードの確認や集計などの処理が非効率であり、多くの時間を浪費している。また、タイムカードのため職員の時間外等の実態管理がしにくい。				
事業概要	<p>IC カード（マイナンバーカードの活用を検討）等を活用した勤怠管理システムを導入し休暇や時間外管理等、職員の勤怠管理を行い、人事管理業務の効率化を図るとともに職員の働き方改革の促進を図る。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>≪令和4年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出退勤管理システム導入準備、運用方法の検討</li> </ul> <p>≪令和5年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出退勤管理システム導入</li> </ul> <p>≪令和6年度以降≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出退勤管理システム運用・見直し</li> </ul>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
	— — — — ▶		○ 出退勤管理システム	—————▶	
評価指標 (目標)	<p>働きやすくなったと思う職員の割合</p> <p>現状値（令和3年度）：未導入</p> <p>目標値（令和7年度）：80%</p>				
主な担当課	総務課				

(2) ICTの活用による業務効率化

取組事業	⑤ その他デジタル機器の導入				
課題	<p>窓口において証明書発行手数料、コピー手数料、市税（料金）等の納付等、市民等から現金を受領し、釣り銭を渡すというやりとりがある。現金の確認や日々の入金、出金の確認を手作業で行っており、誤りが起きる可能性がある。</p> <p>その時々社会情勢に合った、デジタル化に向けた電子機器の導入が求められている。</p>				
事業概要	<p>入出金を管理できるシステムを導入したレジの設置を検討する。          （各窓口では現金を受け取らずに、支払いのための番号等を渡し、庁舎を出る前に市民等が自身で支払うような機器の導入を検討する。また、市税（料金）等の納付書を読み取り、市民等が自身で支払いできるような機器の導入を検討する。）          社会情勢に合った、市民生活の利便性、業務の効率化につながるデジタル機器の導入を研究し、必要に応じて導入していく。</p> <p>【具体的な取り組み】  <b>《令和4年度》</b>          ・入出金管理システム導入検討          ※手数料等のキャッシュレス化と関連し検討する  <b>《令和5年度》</b>          ・入出金管理システム運用方法の検討  <b>《令和6年度》</b>          ・入出金管理システム導入  <b>《令和7年度》</b>          ・入出金管理システム継続運用、見直し</p> <p>※社会情勢等を踏まえ、必要に応じ各種デジタル機器（システム）の導入を検討する</p>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
				<p>○ 入出金管理システム</p>	
評価指標 (目標)	<p>新規デジタル機器導入数          現状値（令和3年度）：0件          目標値（令和7年度）：2件</p>				
主な担当課	会計局、企画課デジタル推進室				

## 計画の柱【4】 デジタル化実現のための基礎・環境整備



### (1) マイナンバーカードの普及・促進

取組事業	① マイナンバーカード申請支援				
課題	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及が進んでいない。				
事業概要	<p>マイナンバーカードは、健康保険証や免許証などへの利用、預金口座との紐付など活用の幅が増えていく。また、行政手続きのオンライン申請における電子署名（公的個人認証）にマイナンバーカードが必須となり、デジタル化の基盤となることから、普及促進する。</p> <p>国及び県は、ほぼ全国民（県民）にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しており、市においても、国、県と連携しマイナンバーカード交付円滑化計画※16に基づき普及促進に努め、マイナンバーカードの多機能化に伴う利便性の周知、出張窓口での申込支援を行う。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>≪令和4年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張窓口の設置・普及促進広報</li> <li>・マイナアシスト端末を拡充し、申請支援を強化</li> </ul> <p>≪令和5年度以降≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の状況を踏まえた普及促進</li> </ul>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
	○	—————▶			
評価指標 (目標)	<p>市内マイナンバーカード交付率</p> <p>現状値（令和3年度）：33.0%（令和4年1月16日現在）</p> <p>目標値（令和7年度）：90%</p>				
主な担当課	市民課、企画課デジタル推進室				

## 計画の柱【4】 デジタル化実現のための基礎・環境整備



### (2) デジタル環境の充実

取組事業	① 公共施設等への Wi-Fi 環境の整備				
課題	インターネット環境はデジタル化に必須であり、市においても各施設への設置が進められているが、未導入の施設がある。利便性を検討し導入を進める必要がある。				
事業概要	<p>市有施設への Wi-Fi 環境整備を促進しインターネット環境を身近に感じてもらうとともに WEB 会議の利用やオンライン講座などデジタル化による新たな事業への活用を図るとともに、災害時等の情報発信・収集手段として活用する。</p> <p>《導入検討施設：文化施設、観光、レクリエーション施設》 大間々博物館、旧花輪小学校記念館、童謡ふるさと館、東公民館、ながめ余興場、浅原体験村、オートキャンプ場、黒坂石バンガローテント村。8 施設</p> <p>【具体的な取り組み】  <b>《令和 4 年度》</b>          ・Wi-Fi 環境設備設置の検討  <b>《令和 5 年度以降》</b>          ・Wi-Fi 環境整備</p>				
取組スケジュール	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
		— — — —▶	○ Wi-Fi 環境 整備	—————▶	
評価指標 (目標)	公共 Wi-Fi 設置施設数 現状値 (令和 3 年度) : 16 施設 目標値 (令和 7 年度) : 24 施設				
主な担当課	企画課デジタル推進室、関係課				

## 計画の柱【4】 デジタル化実現のための基礎・環境整備



### (3) 庁内情報システムの整備

取組事業	① 基幹系システムの標準化（Gov-Cloud への移行）				
課題	自治体の情報システムが個別多様化しており、単独利用やベンダロックイン等による管理コストの増大を招いている。				
事業概要	<p>自治体の主要な事務として国が標準化の対象として定める 20 業務について、標準仕様に適合したシステムへ移行する。なお、移行に当たっては、国が整備・運用を予定しているクラウドサービス「Gov-Cloud」を活用する。</p> <p>【20 業務内訳】</p> <p>1. 住民基本台帳 2. 選挙人名簿管理 3. 固定資産税          4. 個人住民税 5. 法人住民税 6. 軽自動車税 7. 国民健康保険          8. 国民年金 9. 障害者福祉 10. 後期高齢者医療 11. 介護保険          12. 児童手当 13. 生活保護 14. 健康管理 15. 就学          16. 児童扶養手当 17. 子ども・子育て支援 18. 戸籍          19. 戸籍附票 20. 印鑑登録</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>≪令和 4 年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹系業務（作業内容）の棚卸</li> </ul> <p>≪令和 5 年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行システムの仕様と標準仕様との格差調査</li> <li>・基幹系業務の見直し作業</li> </ul> <p>≪令和 6 年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹系業務の見直し作業</li> <li>・標準システムの選定</li> </ul> <p>≪令和 7 年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準システムへのデータ移行、テスト運用</li> <li>・本格運用</li> </ul>				
取組スケジュール	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
		— — — —	— — — —	— — — — ▶	○
評価指標 (目標)	<p>「Gov-Cloud」に移行したシステム数</p> <p>現状値（令和 3 年度）：0 システム</p> <p>目標値（令和 7 年度）：20 システム</p>				
主な担当課	企画課デジタル推進室、関係課				

**(3) 庁内情報システムの整備**

取組事業	② 業務効率化を見据えたセキュリティ対策				
課題	デジタル化の推進に伴う、国の情報セキュリティガイドラインに沿った情報セキュリティポリシーの見直しが必要となっている。				
事業概要	<p>デジタル化を見据えた新たなセキュリティ対策を国が検討し改訂した情報セキュリティポリシーガイドラインが公表されたことに併せ、本市においても情報セキュリティレベルを維持しつつ行政事務の効率性を向上させるため、情報セキュリティポリシーの見直しを実施する。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>≪令和4年度≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり市情報セキュリティ基本方針の改訂</li> <li>・みどり市情報セキュリティ対策基準の改訂</li> </ul> <p>≪令和5年度以降≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時見直し</li> </ul>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
		○	—————▶		
評価指標 (目標)	<p>情報インシデント発生件数</p> <p>現状値(令和3年度) : 0件</p> <p>目標値(令和7年度) : 0件</p>				
主な担当課	企画課デジタル推進室				

#### (4) デジタル化の推進

取組事業	① デジタル化の推進体制の整備				
課題	デジタル化の推進にあたり全庁的な推進体制を整備し、デジタル化推進計画の進捗管理や取組事項の見直しを行い着実に進めて行く必要がある。				
事業概要	<p>デジタル化推進体制による、デジタル化推進計画の進捗管理や取組事項の見直しを行うとともに、国の動向や社会情勢に合ったデジタル化を着実に進める。</p> <p>【具体的な取り組み】  <b>≪令和4年度以降≫</b>          ・みどり市デジタル化推進体制による推進計画の進捗管理・計画の見直し</p>				
取組スケジュール	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
	○	—————▶			
評価指標 (目標)	デジタル化推進計画進捗率 目標値(令和7年度) : 100%				
主な担当課	企画課デジタル推進室				

## 《参考資料》用語解説

No	用語	用語の略・解説	該当頁
1	DX	Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略で、デジタル（Digital）と変革を意味するトランスフォーメーション（Transformation）により作られた造語。	P 1
2	AI	Artificial Intelligence（アーティフィシャルインテリジェンス）の略で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。	P 4
3	RPA	Robotic Process Automation（ロボティックプロセスオートメーション）の略で、ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。	P 4
4	デジタル・ガバメント	デジタル技術を活用しながら行政サービスを見直し、社会問題の解決や経済成長を実現するための政府の取り組みのこと。	P 5
5	自治体DX推進計画	自治体がDXについて重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したもの。	P 5
6	デジタルファースト	押印の廃止、添付資料の削減等によりデジタル化阻害要因を解消することで手続きをデジタル化し、個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結すること。	P 8
7	ワンスオンリー	一度行った手続きで変更や更新を行う際に、同じ情報や書類の再提出を不要とすること。	P 8
8	コネクテッド・ワンストップ	一度の申請で、複数の手続きを同時に処理したり、手続き間でデータを連携して一連のサービスを一括で対応すること。	P 8
9	デジタルデバイド	パソコンやインターネット等の情報技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。	P 8
10	BPR	Business Process Re-engineering（ビジネスプロセスリエンジニアリング）の略で、既存の業務構造を抜本的に見直し、業務の流れを最適化する観点から再構築すること。	P 8
11	情報システム	市町村における情報システムは、主に、基幹系業務システム（住民基本台帳、固定資産税、健康管理など住民情報を取り扱う業務）及び内部情報事務系システム（人事給与、財務会計等）により構成されている。	P 8
12	テレワーク	tele（離れたところ）とwork（働く）を合わせた造語。在宅勤務、サテライト勤務など情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。	P 9
13	びったりサービス	マイナポータルの機能の一つで、子育てや介護に関する手続きをはじめとして、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができるサービスのこと。	P 10
14	Society5.0 (ソサエティ 5.0)	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させた「超スマート社会」を実現させるための一連の取り組みのこと。	P 16

15	マイキープラットフォーム	マイナンバーカードの I Cチップの空き領域と公的個人認証の部分を利用して、地域経済の活性化（地域ポイント付与）や行政の効率化（公共施設の様々な利用カードを 1 枚にするなど）につながる仕組みの共通情報基盤のこと。	P 1 8
16	マイナンバーカード交付円滑化計画	マイナンバーカードの普及促進に向け、国が全自治体に策定を求める計画で、申請の目標値や受付体制の整備等について記載するもの。	P 2 8

## みどり市デジタル化推進計画

総務部企画課デジタル推進室

〒379-2395 群馬県みどり市笠懸町鹿 2952

TEL 0277-76-0962

FAX 0277-76-2449

E-mail [dx@city.midori.gunma.jp](mailto:dx@city.midori.gunma.jp)